

未払給料等

(注) □欄は、該当事項にレ点を付すか、又は、■に反転させる。

請 求 の 趣 旨

- 1 被告は、原告に対し、次の金員を支払え。
 金 円
上記金額に対する 平成 年 月 日 から
訴状送達の日(の翌日) から
 支払済みまで年 パーセントの割合による金員
- 2 訴訟費用は、被告の負担とする。
- 3 この判決は仮に執行することができる。

紛争の要点 (請求の原因)

- 1 原告と被告 (業を営む者である。) は、次のとおり雇用契約を締結した。
 (1) 契約日 平成 年 月 日
 (2) 業務内容
 (3) 賃金 月額・日給・時給 金 円
 (4) 支払期日 毎月 日締め(の) 当月・翌月 日支給
- 2 働いていた期間 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで (同日退職)
現在も就労中

3 未払賃金の計算

賃 金 額	支 払 済 みの 額	残 額
合計 円	円	円
(内訳)		
基本給 円	(最後に支払われた日	
各種手当 円	平成 年 月 日)	
超過勤務手当 円		
(明細は別紙のとおり		
平成 年 月 日から		
平成 年 月 日分まで)		

- 4 遅延損害金請求の起算日
未払賃金を請求した日 平成 年 月 日 (退職後に支払を求める場合)
最終支払期日 (平成 年 月 日) の経過
- 5 その他の参考事項

添 付 書 類

- 法人登記事項証明書 (資格証明書) 給与明細書 雇用契約書
- タイムカード 出勤簿 就業規則

別 紙

1 各種手当の内訳
内訳

手当	月額	円×	か月＝金	円
手当	月額	円×	か月＝金	円
手当	月額	円×	か月＝金	円
各種手当合計金				円

2 超過勤務手当の計算

(1) 時間当たりの単価の計算

① 月給制の場合

基本給 円×12か月÷52週÷40時間＝金 円

② 日給制の場合

日給額 円÷勤務時間 時間＝金 円

(2) 超過勤務手当の計算

平成 年 月分 時間×単価 円＝合計 円

※単価 営業日時間外 ((1)の時間単価×1.25)
 営業日深夜 ((1)の時間単価×1.50)

平成 年 月分 時間×単価 円＝合計 円

※単価 営業日時間外 ((1)の時間単価×1.25)
 営業日深夜 ((1)の時間単価×1.50)

平成 年 月分 時間×単価 円＝合計 円

※単価 営業日時間外 ((1)の時間単価×1.25)
 営業日深夜 ((1)の時間単価×1.50)

平成 年 月分 時間×単価 円＝合計 円

※単価 営業日時間外 ((1)の時間単価×1.25)
 営業日深夜 ((1)の時間単価×1.50)

平成 年 月分 時間×単価 円＝合計 円

※単価 営業日時間外 ((1)の時間単価×1.25)
 営業日深夜 ((1)の時間単価×1.50)

合計 時間 合計金額 円